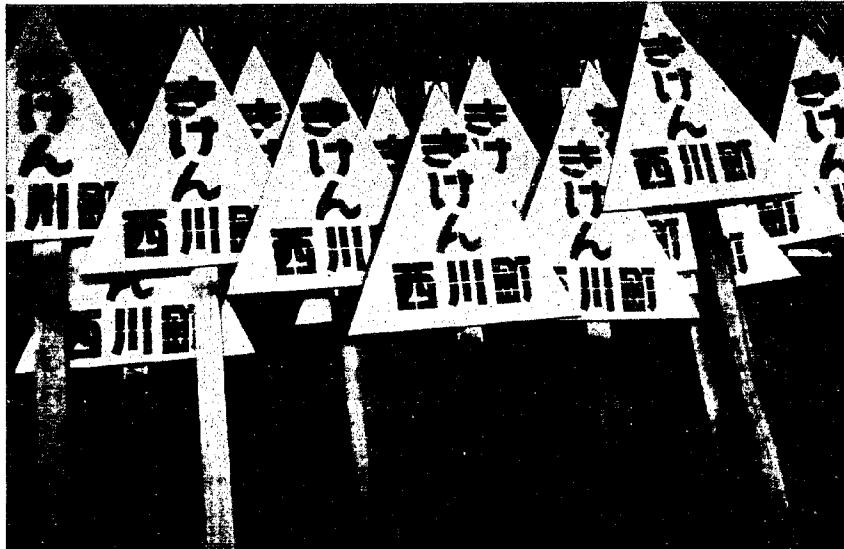


1977
3/25

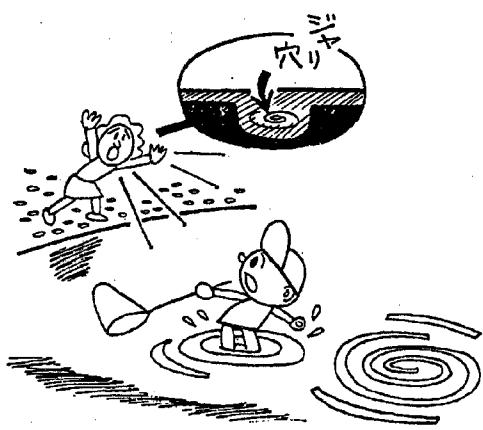
第182号

□ 発行／新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集／総務課 □ 毎月10日・25日発行



(町の危険箇所に立てられる標識)

ひと声かけよう 危ない場所での 子供の遊びに……



長い間、雪に閉ざされていた私たちの町にも、暖かい春の日がしとともに、路傍の枯れ草から青い芽があちこちに……。小川の水もぬるみ、「メダカ」の群れが水面を楽しく泳ぐ季節がやつてきました。また、寒い冬から解放された子供たちが、水に親しむ季節でもあります。そこで、公民館では、「子供を水から守る運動」を呼びかけるとともに、危険箇所標識を六十数本作り、町の危険箇所に立てる準備を進めています。

私たちの町にも、昨年、かわいい子供さんが、水の犠牲になる寸前に、発見・救護されたという実例が二件ありました。子供と水：

- ① 幼児の監護に手ぬかりがある
 - ② 家庭の周辺には、危険箇所がいっぱいある
 - ③ 水死事故に対する認識と関心が足りない
- などの点が注意事項として挙げられると思います。このほかにもたくさんの注意事項がありますが、毎回の広報に掲載したいと思います。

(公民館)

(3) 昭和52年3月25日

広報にしかわ



○ゴミは、収集日の朝以外に出さないでください。
○ゴミは、必ずボリバケンか袋などに入れて出してください。
○危険物集積所へ、魚や野菜ゴミなどは絶対に出さないでください。
○ゴミは、燃えるものと危険物(不燃物)とに分けて出してください。

四月の役場事務相談



4月は5日です



今年も ガン検診を 受けましょう

★つぎのような症状があったら、すぐ専門医に診てもらいましょう。

- 胃.....胃のぐあいが悪かったり、食欲がなったり、好みが変わったりしないか
- 子宮.....おりものや、不正出血はないか
- 乳房.....乳房の中にシコリはないか
- 食道.....のみこむときに、つかえることはないか
- 大腸・直腸.....便に、血や粘液が混じったりしないか
- 肺.....せきが続いたり、たんに血が混じたりしないか
- 喉頭.....声がかれたりしないか
- 舌・皮膚.....治りにくいかいようはないか
- 腎臓・膀胱・前立腺.....尿の出が悪かったり血が混じたりしないか

ガンは無症状のうちに進行します。気のついたときにはすでに手遅れ……これではたいへん。時期をのがすことなく検診を受けて健康を確認しましょう。

胃部検診

4月2日(土)升鶴農協
3日(日)西川町役場
4日(月)鎌田農協
5日(火)西川町役場

午前8時30分から10時まで

*朝食、水、お茶などはいっさいとらないでおいでください。通勤者の皆さんはできるだけ3日(日曜日)に検診を受けましょう。「日曜検診」は年1回だけです。秋はありません。

婦人検診

4月6日(水)西川町役場

午後1時30分から3時まで

*胃部検診・婦人検診ともに料金は無料(町負担)です。
*申し込みをしなかった人も受診できます。
*検診は春・秋2回受けましょう。

(第182号)

「ごみ出しのルールを守りなさい」

集積所はいつもきれいに

雪が消えて、ふきのとうが顔を出すようになると、道ばたや家の付近のゴミが急に固くようになります。春は掃除の季節でもあります。皆さんのご家庭でも、ゴミ出しには次のこと注意して、集積所の周囲に迷惑をかけないようにしてください。

○ゴミは、燃えるものと危険物(不燃物)とに分けて出してください。
○ゴミは、必ずボリバケンか袋などに入れて出してください。
○危険物集積所へ、魚や野菜ゴミなどは絶対に出さないでください。

○危険物等は一般のゴミと区分して、危険物集積所へ定期収集日に出してください。
○ガラス・セトモノ・空カンなどの危険物は、必ずビニール袋などに入れて出してください。
○ゴミ収集が終わったら、集積場所をきれいにしておいてください。

○環境衛生でなによりもたいせつなのは、皆さんの理解と協力です。

(第182号)

たばこの投げ捨てと 寝たばこは やめましょう

たばこのによる火災は、非常に多く発生しています。

これからは空気が乾燥し、火災の起きやすい状態となります。一人ひとりが防火に対する認識を新たにし、火災を起こさないよう、特に次の点にじゅうぶんな注意をしましょう。

火災は人災 防ぐはあなた

外出中の火災は、発見が遅れるために大火になりやすく、また、就寝中の火災は、死傷者を伴うことがあります。外出するときや寝る前には必ず火の元の安全確認をしましょう。



おでかけ前 おやすみ前に 火の元の点検を

4月6日～15日 春の交通安全運動

昭和52年3月25日 (2)

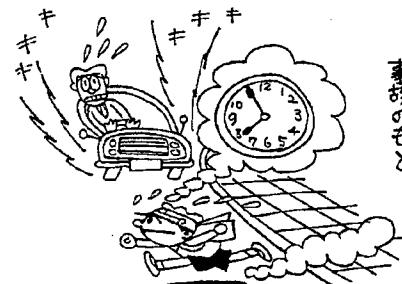
3月25日～4月5日

春の火災予防運動

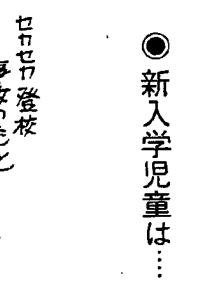
火災による焼死者のうち、老人や子供が目だつて多くなっています。万一に備え、老人と子供は避難に便利な部屋に寝かせましょう。

老人や子供を
火災から守ろう

火災予防運動期間中、午後七時にサイレンと警鐘を鳴らします。なお、四月五日の午前九時から午後四時ころの間に、独り暮らしの老人世帯および寝たきり老人のいる世帯へ、防火診断のために訪問しますので、よろしくお願ひします。



●新入学児童は…
歩道のある道路では、必ず歩道を歩きましょう。
●歩道のない道路では、必ず道路の右端を一列に歩きましょう。
●自転車は道路の左端を一列に並んで、安全な速度で通るようにしましょう。
●自転車の練習は、車の通らぬれた通学路を通りましょう。
●道では絶対に遊ばない。あき地や広場・遊園地などで遊びにしましよう。



●登校・下校のときは、決められた通学路を通りましょう。
●飲酒運転は絶対にしない。少しらうと思う一杯が、大きな事故につながります。
●無理な計画を立てないで、余裕をもって、疲れたたら適当な休憩をとりましょう。



おはなし

筆者が死亡している場合は生存している配偶者、配偶者が死なないことがあります。また双方がともに除籍されているときは、他の在籍者(戸籍に記載される子)は転籍することができます。

◎転籍届

転籍は本籍を変更することで、転籍先は日本国内であればどこでもいつでも自由にできます。

届け出は、本籍地、住所地または転籍地でもすることができます。

筆頭者(戸籍のはじめに記載されている人)および配偶者が届け出になりますが

場に勤める我が家です。

給料日の夕食後のひととき。封を開けずに、私が封を切り、本給を切らずに、私が封を切り、本給を渡してくれる主人。

話やきの手当とこづかいに渡します。

「こんなにいっぱい、いらっしゃる」と優しく言つてくれる主人。

「イイネ。こんなに寒いのに、

毎日休まず働いているんだもん。

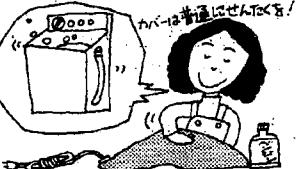
みんな私に取り上げられては、働く張り合いがないもんネ」と笑つて答える私。

通必要です。届書に届出入が署

手続きは、同一市町村内で転籍する場合は届書一通、他の市町村へ転籍する場合は戸籍謄本と届書二通、本籍地と転籍地が異なる場合は、さらに届書が一通必要です。届書に届出入が署

五番町の鶴巻太郎さんは、西川庄で使ってもらいたいと、灰皿六十枚を寄付されました。

電気毛布(敷毛布)



- カバーを外して、膝干しをしてください。この場合、中に電熱線が折り込まれているので、強くはたかないこと。
- ひどい汚れの箇所は、ベンジンやアルコールなどで落とします。ドライクリーニングや水洗いは絶対さけてください。
- カバーは普通にせんたくしてください。
- よく乾燥したら、電熱線を傷めないように、ふくらとたんたんで、段ボール箱にしまってください。
- 防虫剤を入れると、発熱線の絶縁不良やコンタローラーの故障の原因となることがあります。
- 電気毛布とコントローラーは別々にカバーして、いっしょに保管します。コントローラーのスイッチはOFF(切)にしてください。
- 電熱線と毛布が取り外しきれる種類の電気毛布は、発熱線を外し、毛布はクリーニングに出すなり、ブラシをかけるなりして手入れをしてください。

12・3ちゃん

「一歳四ヶ月になりますが、外で遊んでいるときでも、少しの間があると両方の指をしゃがります。どうしたらよいのでしょうか。」

眼たいとき、空腹のとき、つまらないときなど、子供が指をしゃぶることは珍しくあります。

昭和四十九年十二月議会の會議録から、閲覧および貸し出しを行っています。

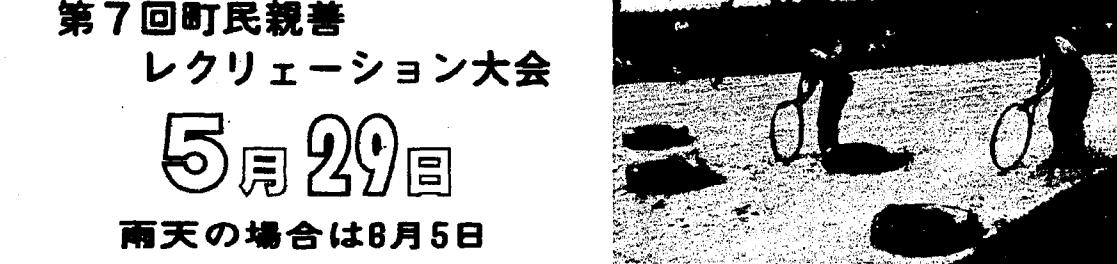
「一歳四ヶ月になりますが、外で遊んでいるときでも、少しの間があると両方の指をしゃがります。どうしたらよいのでしょうか。」

「一歳四ヶ月になりますが、外で遊んでいるときでも、少しの間があると両方の指をしゃがります。どうしたらよいのでしょうか。」

第7回町民親善 レクリエーション大会

5月29日

雨天の場合は6月5日



町議会の会議録の閲覧と貸し出しを行っています

△閲覧および貸し出し要領

一 会議録

昭和四十九年十二月議会の会議録から、閲覧および貸し出しを行っています。

町では、町議会の会議録の閲覧および貸し出しを希望されるかたのために、総務課に会議録を備え付け、閲覧および貸し出しを行っています。

閲覧および貸し出しを希望されるかたは、次の閲覧および貸し出し要領をご参照の上、ご遠慮なくご利用ください。

【確定申告は必ず行なですか】

昭和五十一年分の所得税の確定申告と納税がお済みにならない人はいませんか。まだ申告と納税が

【納め過ぎたとき】

お済みにならない人は、早めに申告をして、税金を納めてください。

【納め足りなかつたとき】

住民税の申告はお済みですか

住民税の申告期限も、所得税の確定申告と同じ三月十五日まででした。

住民税の申告をしなければならない人で、まだ申告をしていない人は、早めに申告を済ませてください。

※ 詳しいことは、税務署へおたずねください。

二 閲覧および貸し出し

希望者は、総務課に備え付けである閲覧簿または貸出簿に記入の上、閲覧または貸し出しを受けさせてください。

午前八時半から午後五時まで。ただし、土曜日は、正午まで。

三 閲覧時間

なお、日曜日、祝祭日には、閲覧および貸し出しは行いません。

お済みにならない人は、早めに申告をして、税金を納めてください。

※ 詳しいことは、税務署へおたずねください。

四 貸出期間

七日間ですが、延長することもできます。

午前八時半から午後五時まで。ただし、土曜日は、正午まで。

五 転貸禁止

貸し出しを受けた人は、他に転貸しないこと。

会議録の貸し出しを受け、な

くしたり、著しく汚損したりし

たときは、届け出ることになつています。

【納め過ぎたとき】

六 死失および汚損の届け出

亡失および汚損の届け出もできます。

午前八時半から午後五時まで。ただし、土曜日は、正午まで。

七 日間ですが、延長することもできます。

なお、日曜日、祝祭日には、閲覧および貸し出しは行いません。

お済みにならない人は、早めに申告をして、税金を納めてください。

※ 詳しいことは、税務署へおたずねください。

八 所得や税額の計算を間違えて、税金を納め過ぎたり、還付を受けてください。

受けた税金が少ないとわかつたりしたときには、正しい金額に訂正するよう「更正の請求」をす

ることができます。税務署では、その請求が正しいと認めたときは、納め過ぎの税金をお返しします。

九 所得や税額の計算を間違つたり、還付を受けるべき税金が多いことがわかつたりしたときには、なるべく早く正しい金額に訂正するための「修正申告書」を提出し、その差額を納めてください。

そのための「修正申告書」を提出されたらよいでしょう。さらに、お子さんが自發的かつ積極的に活動することができるような養育を常に心がけてください。

※ 詳しいことは、税務署へおたずねください。

● ガード(保護網)を外し、内部のほこりをハタキなどで払い出します。

● 赤外線電球は、外さないで柔らかい布でふきます。

● 反射板(ランプや発熱体のうしろにある)を乾いた布でふきます。汚れたまま長く放つておくと、汚れがそれにくくなり、熱の効率も悪くなります。

九 電気暖房器具の上手なしまい方

電気暖房器具の上手なしまい方

電気暖房器具の上手なしまい方

十 電気こたつ

電気こたつ

電気こたつ

電気こたつ

電気こたつ

電気こたつ

十一 電気毛布(敷毛布)

電気毛布(敷毛布)

電気毛布(敷毛布)

十二 おはなし

おはなし

おはなし

おはなし

おはなし

おはなし

<ぼくの作品>

曾根小学校1年
たがかつみくん

指導 河野 光先生

評
のぼりづな
をしました。いつもようそ
んめいにのぼつて
いる子
どもたちの様
子が、いき
と元気よく描
かれて
います。



のぼりづな

お知らせ

—青年海外派遣団員募集—

総理府では、昭和52年度青年海外派遣団員を次により募っています。ふるってご応募ください。

▷派遣事業の内容

区分		派遣人員	派遣先	派遣時期・期間	応募資格
青年の船		全国で約260人	オーストラリア ニュージーランド と隣接国	約2か月間 (53年1月中旬～3月上旬)	20歳～25歳の男女
青年海外派遣	長期	全国で約90人	中近東ほか	約1か月間 (9月下旬～10月中旬)	〃
	短期	全国で約90人	北米・アジア ほか	約2週間 (9月下旬～10月上旬)	(中小企業で働く者)
東南アジア青年の船		全国で30人	東南アジア 6か国	約2か月間 (9月下旬～11月中旬)	18歳～29歳の男女

▷申し込み先 公民館

▷申し込み期日 4月15日まで

▷その他 詳しいことは、公民館へお問い合わせください。

◆ 4月の衛生行事 ◆

日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
1日(金)	保健委員総会	各部落町内の保健委員全員	分館	午前9:00 ～午後3:30	
2日(土)	胃部検診	全町希望者	升渴農協	午前8:30 ～10:00	申し込みをしなかつた人も受診できます(料金無料)
3日(日)	〃	〃	役場	午前8:30 ～10:00	〃
4日(月)	〃	〃	鎌郷農協	午前8:30 ～10:00	〃
5日(火)	胃部検診	全町希望者	役場	午前8:30 ～10:00	申し込みをしなかつた人も受診できます(料金無料)
6日(水)	婦人検診	〃	役場	午後1:30 ～3:00	〃
7日(木)	離乳食指導会	昭51年10月、11月、12月 昭52年1月生まれ	分館	午後1:30 ～3:00	母子手帳持参
15日(金)	ボリオ(小児マヒ) ワクチン投与	昭51年1月1日～昭51年6月30日生まれ 昭51年7月～昭52年12月31日生まれ ③投与未完了者	役場	午前8:30～2:00 午後1:30～2:30 午後2:00～2:30 曾根2:30～3:00	問診票 母子手帳持参

一心配ごと相談

とき 毎週月曜日午後1時から
午後3時までところ 老人いこいの家「西川荘」
※ 心配ごとは、秘密・無料。

お気軽においでください。

[4月の相談員]

4日 高井熊雄氏・棚橋 四重氏
11日 高井熊雄氏・内藤恵知郎氏
18日 高井熊雄氏・丹羽 隆清氏
25日 高井熊雄氏・赤川 幸平氏

渡辺 稲葉 氏
深雪 真理 名
名名 明健 先
元 優子 哲
四番町 部落

町民のうごき

今井 小林 佐武
芳郎 郎 氏
82 87
本人 本人
八番町 部落



中 笹 渡
(服部) 村(椎谷) 川(半邊) 辺(渡) 氏名(田代)(吉)
和 栄 幸 吉
子 雄 子 栄
子 雄 俊 七
榮 二 郎 雄 郎
新栄町 川 押 部
西 付 落



佐 小林 齋藤 細福 小林 渡辺 氏
野 木智 滋由 紀惠 優子 美樹 恵子
芳 郎 博孝 三政喜
一 市 鉄夫 範夫
升 押 鰐 善光 新栄
押 校 町 町 町 町

東北電力から作業停電のお知らせ／4月11日(月)午前9時から午後2時まで
2番町の1部～9番町、東町、善光寺、平野、新栄町、鰐、横島、川崎の1部